

佐渡総合病院 看護部マネジメントラダー									
レベル				レベルⅠ-1(主任・新任)	レベルⅠ-2(主任)	レベルⅡ(師長)	レベルⅢ(副部長)	レベルⅣ(部長)	
能力	能力の定義	レベル コンピテン		支援を受けながら自部署の看護管理者と共に看護管理を実践できる	自部署の看護管理者と共に看護管理を実践できる	自部署の看護管理を実践できる。	トップマネージメントを担う一員として看護管理を実践できる。	病院全体の管理・運営に参画すると共に地域まで視野を広げた看護管理を実践できる。	
組織管理能力	組織の方針を実現するために資源を活用し、看護組織をつくる力		行動目標	□支援をうけながら病院の理念、看護部の理念を自部署に浸透させ自部署の目標、方針の策定に参画できる □支援を受けながら自部署の目標を評価し、次の課題を明確にできる。 □支援をうけながら適切に経営資源(人的、物的、経済的、情報資源)を活用できる。 □自病院の地域での役割を理解し、支援を受けながら地域や他職種と連携、調整できる。 □支援を受けながら自部署の作業環境において業務上の危険因子を把握し予防と対策を提案できる。 □支援を受けながら自部署のスタッフが倫理的感受性をたかめられるように支援できる。	□病院の理念、看護部の理念を自部署に浸透させ自部署の目標、方針の策定に参画できる □自部署の目標を評価し、次の課題を明確にできる。 □適切に経営資源(人的、物的、経済的、情報資源)を活用できる。 □自病院の地域での役割を理解し、地域や他職種と連携、調整できる。 □自部署の作業環境において業務上の危険因子を把握し予防と対策を提案できる。 □自部署のスタッフが倫理的感受性を高められるように支援できる。	□病院の理念・看護部の理念・目標を踏まえて、自部署の方針を明確にし、部署全体へ浸透できる □組織目標達成のために看護部の課題を明確にし、看護部の目標立案に参画できる □看護部の目標を元に、部署内外の状況を概観した上で、自部署の目標が立案できる □部署目標達成に向けてスタッフが積極的に行動がとれるように働きかけができる □社会情勢や看護の動向を捉え、部署目標の評価ができる □経営の視点をもって自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を評価し、調整することができる □必要な根拠を客観的に示しながら他部署・他部門と調整・交渉することができる □自病院が地域の基幹病院であると理解し、施設外の関係者と連携することができる □自部署における業務上の危険因子への予防と対策(感染対策・事故防止・メンタルヘルス・ワークライフ・ハーモニー等)を行い、スタッフが自分自身の健康を大切にするための働きかけができる □スタッフが自部署の倫理的課題を日常的に議論できるような組織文化を創ることができる	□病院の理念・看護部の理念・病院の運営方針を看護部全体へ浸透できる □看護部の目標立案に参画し、看護部全体に浸透させることができる □あらゆる状況において、組織内外の関係者と調整・交渉できる □経営の視点をもって各部署の人的資源、物的資源、経済的支援、情報資源の整備を支援し、看護部門の資源整備と運営に参画できる □自病院内および地域におけるネットワークを、看護部長と共に計画的に構築できる □看護部門における業務上の危険要因(感染対策、事故防止、メンタルヘルスなど)への対策や健康づくりの仕組みを構築し、スタッフが健康で安全に働けるような環境を整備できる □看護部門において倫理的議題を日常的に議論できるよう組織文化を作ることができる	□病院を取り巻く社会状況と、病院のミッション・理念を基に組織における課題を明確にし、病院経営管理の一員として看護部の立場から改善策を考え、行動できる。 □看護部としてのミッション、ビジョンと目標を明示し、達成に向けて看護部組織を牽引できる。 □病院経営管理の視点から人的、物的、経済的、情報資源を整備し運営する事ができる。 □あらゆる状況下において組織内外の関係者と調整・交渉することができる □自病院内及び他組織・地域とのネットワークを意図的且つ計画的に構築し目標達成のために活用できる。 □病院経営陣の一員として病院全体の業務上の危険要因への対策を講じるとともに自病院全てのスタッフの健康づくりの支援に参画できる。 □自病院における課題を倫理的視点から検討し、病院全体の倫理観が向上するように働きかける事ができる。	
		達成重視							
		イニテシアシブ							
質管理能力	患者の生命と生活、尊厳を尊重し看護の質を組織として保証する力	情報探究	行動目標	□支援をうけながら看護に関するデータの中から看護実践の改善に必要なデータを選別できる □自部署の看護提供体制について検討し、問題提起できる。 □支援をうけながら自部署の看護実践の改善に向けてスタッフを主導できる □支援を受けて自部署の手順・基準の見直しを提案できる。	□看護に関するデータの中から看護実践の改善に必要なデータを選別できる □自部署の看護提供体制について検討し、問題提起できる。 □自部署の看護実践の改善に向けてスタッフを主導できる □自部署の手順・基準の見直しを提案できる。	□社会情勢や看護の動向を捉え、自部署の看護方式及び職場環境を評価し、改善できる □自部署の手順・基準などの整備を行い、標準化・効率化を推進できる □看護サービスの改善のために部門内外に働きかけ、体制を整備できる □自部署の看護実践についてデータを活用して可視化し、評価・改善することができる □個々のスタッフの看護実践能力を考慮した勤務体制をとり、看護の質を保証できる □自部署のケアの質保証するためにスペシャリストの活用を推進することができる	□自病院の看護実践についてデータを活用して可視化し、継続的に評価するシステムを構築できる □社会情勢や看護の動向を捉え、職場環境を継続的に改善できる □適切な人的資源を確保し、看護の質を保証することができる □各部署が看護実践を継続的に評価・改善できるよう支援できる	□自病院の看護実践をデータに基づき可視化し、看護部内、外に発信する事で多角的な視点からの評価を継続できるシステムを構築する。 □社会の変化や状況、地域の医療ニーズ、多様な価値観に対応した看護サービス提供システムの構築ができる。 □チーム医療において、看護職の専門性を発揮することで質の高い医療サービス提供ができる体制づくりに参画する事ができる。 □地域全体で看護の質を保証するための方策の立案、実施、評価への参画ができる。	
		対人関係理解							
		顧客サービス重視							
人材育成能力	将来を見据えて看護人材を組織的に育成、支援する力	インパクトと影響力	行動目標	□支援をうけながら自部署のスタッフを育成する体制を整備することができる。 □支援を受けながらスタッフの看護実践能力を把握し個々の目標達成に向けた支援、動機づけができる。 □支援をうけながら外部からの実習・研修の受け入れに際して学習環境を担当者や教員等と共に調整できる。 □支援をうけながら部署におけるスタッフへ教育活動への支援や助言ができる □キャリアラダーを基に自己を客観的に評価し課題達成に向け行動できる。	□自部署のスタッフを育成する体制を整備することができる。 □スタッフの看護実践能力を把握し個々の目標達成に向けた支援、動機づけができる。 □外部からの実習・研修の受け入れに際して学習環境を担当者や教員等と共に調整できる。 □部署におけるスタッフへ教育活動への支援や助言ができる □自己の課題達成に向けて行動し、スタッフのモデルになることができる。	□管理者として自己のビジョンを持ち、実現するための行動ができる □自己を客観的に評価し、自己実現に向けて行動できる □看護職員が看護研究に取り組める環境を整備すると共に看護研究の助言・指導をすることができる □個々のスタッフのキャリア志向を把握し、計画的な指導・助言によりキャリア発達を支援することができる □個々のスタッフの能力や可能性を見出し、機会や権限を与え、成長を支援することができる □外部からの実習・研修を受け入れるための自部署での指導体制を構築することができる □外部からの実習・研修に関して、教員などと課題や方法を共有し、部署における指導体制を評価することがで	□看護部の教育計画の策定に参画し、看護部門のスタッフを育成する体制を整備することができる □地域で必要とされる人材の育成に参画することができる □師長・主任に対して、管理者としての成長を支援することができる □外部からの実習・研修の受け入れに際し、教員などと課題や方針を共有し、看護部門における指導体制を整備・調整することができる	□社会や地域、組織のニーズを基に自病院に必要な人材育成の方針を明示できる。 □自施設における人材育成のためのキャリア支援システムの刷新と推進を実施することができる □他施設、他部門からの研修受け入れのための自病院における体制を整備するとともに、他施設等との連携を図ることができる □社会、医療の変化に対応していくための能力向上をめざし、自己教育の姿勢を持ち続け学習のモデルとなることができる。 □看護部組織全体の学習風土の醸成ができる。 □地域に必要な看護人材の育成のための教育的支援ができる	
		チームワークと協調							
		チーム・リーダーシップ							
危機管理能力	予測される危機を回避し、安全を確保するとともに危機的状況に陥った際に影響を最小限に抑える力	分析思考	行動目標	□部署内の安全管理に関する業務遂行状態を確認し指導できる。 □リスク事例を分析し事故の未然防止、再発防止の視点で業務プロセスを見直し支援をうけながら部署内の改善ができる。 □事故が発生した際に支援を受けながら経過に則した対策を考え、スタッフが院内の対応策に則した行動がとれるよう指揮することができる □支援を受けながら自部署の管理者と共に災害時の患者、スタッフの安全を確保するための対策立案と備えができる。	□部署内の安全管理に関する業務遂行状態を確認し指導を徹底できる。 □リスク事例を分析し事故の未然防止、再発防止の視点で業務プロセスを見直し部署内の改善ができる。 □事故が発生した際に支援を受けながら経過に則した対策を考え、スタッフが院内の対応策に則した行動がとれるよう指揮することができる □自部署の管理者と共に災害時の患者、スタッフの安全を確保するための対策立案と備えができる。	□自部署に関連する事故や問題のリスクを分析し、予防策を講じることができる □自部署における安全の文化の醸成を図ることができる □事故や問題が発生した際、自部署の対応策を判断し、マネジメントすることができる □自部署で発生した事故や問題の原因究明を行い、再発防止策を立案し、継続的モニタリングすることができる □災害時に行動できるように、自部署の患者とスタッフの安全を確保するための対応策の立案とスタッフへの教育を行うい、災害発生に備えることができる	□看護部門に関連する事故や問題に対して、リスクを分析し、予防および再発防止のための対応策を立て、実施に向けて各部署への支援・実施状況の評価をすることができる □看護部門に関連する事故や問題が発生した際、重大性や影響を踏まえて対応するとともに、当該部署が機能するために支援することができる □自病院における危機管理のための体制整備に参画することができる □災害時に行動できるように、災害拠点病院の役割を把握し、災害発生時に限られた資源で遂行できるようマニュアルに基づいた訓練を計画・実施し、災害発生に備えることができる	□看護部門に関連する事故や問題に対してリスクを分析し、予防・再発防止のための対応策を講じ、実施に向けて各部署への支援・評価を行うことができる。 □自病院における危機管理体制の整備と活動に参画し、重大事故が発生した時は危機管理の責任者と共に組織としての対応方針決定に参画できる。 □災害拠点病院としての役割を把握し、災害時には資源(地域を含めて)を効果的に活用し、短期・長期的な災害時へ対応できる対策の立案及び備えを行うことができる。 □地域全体のリスクを関係各所と共有し、危機管理のための方策の立案、実施に参画できる。	
		概念化思考							
		セルフコントロール							
政策立案能力	看護の質向上のために制度・政策を活用及び立案する力	自己確信	行動目標	□支援をうけながら既存の医療制度、政策に関する動向を情報収集し、制度や政策上の課題について考えることができる。	□既存の医療制度、政策に関する動向を主体的に情報収集することができる。 □既存の医療制度、政策について課題意識を持つことができる。	□自部署の看護の質向上に既存の制度・政策を活用することができる □医療の動向を踏まえ、制度改正などへの対応を事前に準備することができる	□看護の質向上に向けて、各部署が既存の制度・政策を活用できるよう支援することができる □看護の質向上のために有効な制度改正・制度の提案を行うことができる	□既存の制度・政策を活用し、地域・自病院の課題解決の為の方策立案と実施、評価ができる □職能集団や行政機関等と協働し、地域の看護の質向上に向けた事業化を進めることができる。 □制度、政策を現状と照らし合わせ、問題点や改訂案、新たな提案を関係者に働きかけることができる。	
		柔軟性							
		組織へのコミットメント							
創造する力	幅広い視野から組織の方向性を見出し、これまでにない新たなものを作りだそうと挑戦する力		行動目標	□部署の問題や課題を解決するために様々な人々から多様な意見を聴取できる。 □支援をうけながら慣習にとらわれない新たな看護提供方式、方法を提案できる □新たな看護サービスの提供方式や方法に向けての活動に積極的に参加できる。	□部署の問題や課題を解決のために多様な意見を活用することができる。 □慣習にとらわれない新たな看護提供方式、方法を提案できる □新たな看護サービスの提供方式や方法に向けての活動に、スタッフが積極的に参加できるよう推進する。	□新たな看護サービスの提供方式・方法を創造し、スタッフとともに実現に向けた行動をとることができる □佐渡地域における医療・介護連携状況の実態を把握し、施設外の関係者と連携し課題の明確化、改善への行動をとることができる □医療・介護の動向や地域の状況などに関する情報を活用し、自部署および地域の看護ニーズの変化を予測して対応することができる	□医療・看護の動向や地域の状況などを踏まえ、新たな看護サービスの方法を創造することができる □地域のニーズを把握し、必要な看護サービスを整備するための方策を提案することができる	□医療・看護・福祉の動向や地域の状況を踏まえ新たな看護サービスの提供・方法を創造し、主導できる。 □自病院や看護部の方針・運営について、多様な分野・立場の人々の意見を積極的に活用し、看護提供システムや方法の改善に役立てることができる。 □地域のニーズを把握し、必要な看護サービス提供のために他施設の看護管理者と協働する事ができる。	